

13. 土地分筆登記

問題1 分筆の登記の申請をする場合には、分筆後の土地の地目及び地積を
☐☐☐ 申請情報の内容としなければならないが、当該土地の所在する市、区、
平成24年度 郡、町、村及び字については、申請情報の内容とすることを要しない。

問題4-オ

問題2 所有権が敷地権である旨の登記がされている規約敷地を分筆する場
☐☐☐ 合において、当該規約敷地が区分建物と異なる登記所の管轄区域内に
平成27年度 あるときは、当該規約を設定したことを証する情報を添付情報として
問題6-エ 提供しなければならない。

問題3 地目が雑種地として登記されている土地であって、遊園地の敷地と
☐☐☐ して利用されている土地の一部に売店を新築した場合において、その
平成19年度 売店部分の敷地がフェンス等により他の敷地と判然区分することがで
問題13-3 きる状況にあるときは、その部分について、分筆をして地目を宅地と
する地目に関する変更の登記を申請することができる。

問題4 区分所有法に基づく集会において、区分所有敷地の分筆の登記申請
☐☐☐ 行為を管理組合の理事長である管理者に行わせることについて区分所
平成20年度 有者及び議決権の各過半数による決議がされた場合であっても、管理
問題9改-エ 者を選任した共有者らの代理人として、その理事長が分筆に係る管理
組合の総会の決議を証する情報を提供して分筆の登記を申請すること
はできない。

問題5 土地区画整理事業を施行する者は、土地区画整理事業の施行のため
☐☐☐ に必要があるときは、所有者に代位して、土地の分筆の登記を申請す
平成18年度 ることができる。

問題8-ア

問題6 Aが所有し、かつ所有権の登記名義人である甲土地をAから賃借し
☐☐☐ たBが、Aの承諾を得て甲土地の一部をCに転貸したときは、Cは、
平成18年度 A及びBに代位して、甲土地から転借した部分を分筆する登記を申請
問題8-イ することができる。